

7-6			
主題	初めての導入でも継続的な運用につなげる介護リフトの選定に関する研究		
副題	無理のない無駄のない事故のない持ち上げない介護を目指して		
キーワード1	リフトの選定	キーワード2	継続的運用
		研究(実践)期間	15 ヶ月
法人名	社会福祉法人 友愛十字会		
事業所名	特別養護老人ホーム 砧ホーム		
発表者(職種)	鈴木健太(介護部部長)		
共同研究(実践)者	三浦好顕(介護職員)、尾上里織(介護職員)、越後谷智子(機能訓練)		
電話	03-3416-3164	FAX	03-3416-3494
今回発表の事業所やサービスの紹介	砧ホームは、平成 4 年に東京都世田谷区砧(きぬた)に開設した、入所定員 60 名、短期入所 4 名の特養です。従来型の施設ですが、グループケアを提供しています。介護職をメイン職種、他職種をサポート職種としたチーム連携を重視し、自立支援ケアとして「オムツ 0 (ゼロ)」や外出支援に取り組んでいます。		

《1. 研究前の状況と課題》

特別養護老人ホームの重点化に伴う施設入所者の重度化の流れを受け、平成 26 年度から『持ち上げない介護』の推進を事業計画における重点施策とし、その最たる実践を移動用介護リフト(以下、「リフト」と記す)による移動(移乗)介助と位置付け、開所以来初めてリフトを施設に導入することとした。

ところが、平成 24 年 3 月の日本福祉用具供給協会による報告では、介護老人福祉施設 1 施設当たりのリフト保有台数が 0.93 台、同稼働台数が 0.53 台(稼働率は約 57%)と、特養でリフトを導入しても十分に活用されていない現状が示され、課題として福祉用具を個別適合に留意しながら計画的に整備する体制の欠如が指摘されていた。

『持ち上げない介護』において象徴的な福祉用具でありその推進の中心的な役割が期待されるリフトの導入にあたっては、その期待故に“継続的な運用”が戦略上の使命として

掲げられ、先の報告で指摘された課題がそのまま本研究の課題となった。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

特養においてリフトを使用し介助を行うのは、主として介護職員である。リフトが活用されるのは介護職員によってであり、介護職員がリフトを使用しなければその稼働率は低下する。一方でリフトを用いた介助が適している利用者がいなければリフトは使用されない。その適否を判断するのは、機能訓練指導員か利用者の状況確認を担い今まさに利用者の前にいてリフトを使用する人であり介護職員であろう。つまりリフトが活用されるために必要なはある種の介護力であり、介護力によってリフトが活用される。それは介護職員による利用者へのリフト適合の認識と、介護職員による使用によって可能となる。介護職員の認識に準じた目標設定と実践による認識の再構築を手法とし、“継続的な運用”の転換点を探り進め方の要点を明らかにする。

《3. 具体的な取り組みの内容》

平成 26 年 6 月、床走行式リフトを 2 週間借用し、モニタリングおよび意識調査を実施。

平成 26 年 8 月、機能訓練指導員がリフトリーダー研修（JASPA リフト関連企業連絡会主催）に参加し、リフトインストラクター資格を取得。

平成 26 年 11 月、ベッド固定型リフトを 3 週間借用し、モニタリングおよび意識調査を実施。

平成 27 年 3 月、ベッド固定型リフトをシート型吊り具と併せて 3 台新規購入（導入）。

平成 27 年 8 月、各グループのリハビリ担当介護職員 3 名と新任の機能訓練指導員 1 名がリフトリーダー研修に参加し、4 名ともリフトインストラクター資格を取得。

平成 27 年 9 月、平成 28 年 3 月、リフト導入後の意識調査を実施。

平成 28 年 6 月、ベッド固定型リフトをシート型吊り具と併せて 3 台追加購入（増台）。

《4. 取り組みの結果》

リフトのモニタリングを重ねたことで、介護職員が最も不安と感じる事柄が「時間や手間が掛かること」（71.4%、後に 22.7%）といった面倒で使用を忌むような内容から、「故障によって使えなくなること」（27.2%、初め 0%）と使用を前提とした主体的なものへと変化し、職員の意識の成長を促した。

導入すべきリフトの台数を介護職員のリフト適合の認識状況から当所 3 台と割り出し新規購入することで、リフトを用いた介助技術が円滑に施設の標準介護技術として定着し、各々のグループで日々リフトが稼働する状況をつくることができた。また、安定的な運用のうちに適合認識が醸成され、さらに 3 台の認識を割り出して追加購入を果たし、発展的に取り組みを拡大させることができた。

導入した計 6 台のリフトは、初回導入から 15 か月が経過した現在までの間、無事故にて稼働率 100%を達成し維持できている。

《5. 考察、まとめ》

合理的にリフトを活用しようとする、リフト本体は複数の利用者に使用できる床走行式でしかも低床ベッドにも対応可能なタイプを選択し、吊り具は身体機能や環境などとの適応も広く使用頻度が高い脚分離型を採用する方が得策という思考になり得る。しかし、床走行式リフトは移動してあちこちで使用する利点があるだけに、いざという時に所在が分からず探す手間を生じ、さらに低床ベッドに対応可能なタイプはタイヤが小さく動かすのに別な力とコントロールが要求される。また、脚分離型の吊り具はシート型の吊り具に比べ装着に時間と安全技術を要するという側面がある。“継続的な運用”を目指す場合には、上から目線の精神論や机上論ではなく、使用する人が使用することを意識できる環境づくりを前提に福祉用具が選定され、標準ケアとして取り込まれることが肝要であろう。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、ご利用者（ご家族）及び施設職員に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1) 平成 23 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業『高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する調査研究事業報告書』平成 24 年 3 月発行、社団法人日本福祉用具供給協会。
- 2) 寺光鉄雄、岩切一幸、市川洸『リフトリーダー養成研修テキスト三訂版』平成 26 年 7 月発行、公益財団法人テクノエイド協会。

《8. 提案と発信》

近年、介護ロボットや ICT といった新しい技術の導入が進んでいますが、無理なく無駄なく“継続的な運用”を実現するためにも、同様に、まずは実際に使用する人の視点から選定されることをお勧めします。